

平成 22 年度 第 2 回市川市地域自立支援協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時：平成 22 年 7 月 22 日（木）10 時～12 時 10 分
- 2 場 所：市川市急病診療・ふれあいセンター2 階 第 2 集会室
- 3 出席者：委員：朝比奈委員、磯部委員、伊藤委員、稲原委員、内野委員、遠藤委員、酒井委員、柴田委員、田上委員、東郷委員、長坂委員、長崎委員、林委員、松尾委員、三浦委員、山崎委員、森田氏（日中活動連絡会）
事務局：市川市 障害者支援課（8 名）
傍聴：2 名
- 4 議 事：
 - （1）開会
 - （2）各専門部会からの報告
 - （3）共通課題に関する検討
 - （4）今後の進め方について
 - （5）その他
 - （6）閉会
- 5 提出資料：
 - （1）市川市地域自立支援協議会の関係図
 - （2）市川障害者権利擁護連絡会について
 - （3）就労支援担当会議からの提案
 - （4）生活支援部会 報告
 - （5）平成 22 年度千葉県福祉・介護人材確保対策事業の概要
 - （6）潜在的有資格者等養成支援事業提案書（案）
 - （7）将来の住まいと権利擁護に関する調査結果について（報告）
 - （8）第 1 回障害者団体連絡会（仮称）準備会 会議録（概要）
 - （9）平成 22 年度「特別支援教育総合推進事業」実施計画書

【開会 午前 10 時】

山崎会長 : ただいまから、第 2 回地域自立支援協議会を開催します。

今回から実質的な審議に入るわけですが、この関係図(提出資料(1))を常に一番見えるところにおいて、今どの立場の人がどのような関係で話されているのかを意識していただくと、スムーズな審議になると思います。

各部会から報告の前に、皆さんに了解しておいていただきたいことがあります。生活支援部会からの報告事項に、日中活動連絡会で実施したアンケートの報告がありますが、これについて連絡会を代表して森田さんからご報告いただくということで、あらかじめ了解をお願いします。それでは、まずはじめに相談支援部会から報告をお願いします。

【議事(2) 各専門部会からの報告】

朝比奈委員 : まず資料なしでの報告ですが、先日の全体会でえくるの 21 年度の実績について報告しました。当初の仕様書の 1.5 倍の実績をあげましたが、体制上厳しい状況にありますので、その後相談部会長と受託法人理事長の品川さんと、えくる所長の長坂さんとで、障害者支援課長さんに報告するとともに、委託料の増額を含めた支援体制の強化についてお願いしました。

もう一点は、お手元の「市川権利擁護連絡会について」とある資料について報告です。先ほどの関係図で、相談支援部会に点線で「権利擁護連絡会」とあるのが、前回の全体会以降新しくできた連絡会です。松の木会、手をつなぐ親の会、コスモ、自閉症協会、社協、えくる、がじゅまるに、障害者支援課にもオブザーバーで参加してもらい、障害者や家族が権利擁護や成年後見について学びあったり、意見交換をして仕組みづくりに反映することなどを目的とした集まりです。9 月 25 日土曜日に、精神・知的・発達障害の判断能力が不十分な人の権利擁護を考えるという趣旨でシンポジウムを企画しました。このチラシはまだ完成版ではありませんが、日時と場所と講師は押さえましたので、各現場・立場から困ったことを出してもらい、それについて成年後見がどこまで応えられるかをお話しいただこうと考えています。午後のシンポジウムでは、地域福祉支援課を中心に、高齢者の後見制度については一定程度進んでいるので、それを踏まえて障害者についてはどうしていくのか、他市の事例なども参考にしながら考える場としたいと考えていますので、協議会の皆さんにも是非ご参加いただきたいと思います。

山崎会長 : 今回は、なるべく各部会に共通の課題について協議をしていただきたいので、それぞれの部会報告が終わってから意見交換したいと思います。では次に就

労支援部会の報告をお願いします。

伊藤委員 : 「就労支援担当者会議からの提案」に基づいて報告します。一般就労の推進に向けて、今後の取り組みの提案として①訪問支援事業の仕分けを行い、アクセスに「職場巡回専任者」を委託する②就労を希望する障害者は生活全般のマネジメントを要することから、相談支援・生活支援との連携の検討を望む③福祉的就労と一般就労移行との連携を進める。以上です。

山崎会長 : 次に生活支援部会からの報告をお願いします。

松尾委員 : お手元の資料をご覧ください。今年度は、5・6・7月の3回、部会を開催しました。5つの連絡会や協議会等で話し合われていることを共有し、課題を抽出しています。平成21年度の話し合いから、共通課題を整理し、今年度はその課題に対して具体的な取り組みを始めたところです。

まず、人材確保のための取り組みとして、千葉県福祉・介護人材確保対策事業によって、人を確保したりスキルアップのための研修ができるということで、自立支援協議会のような団体で実施することも可能だそうなので、生活支援部会として資料の「提案書」のような研修を企画しています。高齢者や一般市民、資格をもっているけれど仕事をしていない「潜在的有資格者」、スキルアップを目指す方に対する研修や講演と体験実習を組み合わせた形で企画しています。場所は利便性の高いI-link ルームを考えています。講師謝金や賃金もお支払いできるので、内容もきちんとしたものを作りたいと考えています。2. については磯部さんからお願いします。

磯部委員 : ニーズを把握するための取り組みを、日中活動連絡会と重心サポート会議で進めています。日中活動連絡会では、既にアンケートの集計が終わっていますが、重心サポート会議では、8月頃にアンケートを実施する予定です。アンケートの目的は、実態把握・・・市川にどれだけ医療的ケアを要する人がいるのか、どんなニーズがあるのか、どんなサービスが必要とされているのかを明らかにして協議会で話し合えるようにしたいということです。今般、松香園で医療的ケアに関する実施要綱を作成していますので、それを参考にしながら民間事業所でもどうすれば医療的ケアの必要な方の行き場を確保できるのか考えていきたいと思います。では日中活動連絡会のアンケートについて、森田さんから報告と考察をお願いします。

森田氏 : 日中活動連絡会の幹事役をしております森田です。所属は社会福祉法人いちばん星とあって、主に知的障害のある方の日中活動の場と、ホームも運営しています。このアンケートをするきっかけは、自立支援協ができる前から、親の会から「ホームを何とか増やしてほしい」というニーズがたくさん寄せられていて、事業所もなかなか応えきれない現状があって、高齢化への対応をどう考えればいいのか集まった。ただ公立と民間の事業所の意識の違いもあ

って、なかなかホームのニーズがどれぐらいあるのか分からなかったので、ニーズ調査から始めようというのがきっかけです。でも、紙によるアンケートだとホームって何という説明も行き届かず、もっと丁寧な聞き方をしないといけないので、日中活動の方で3月頃に実施する個別面談に合わせて、将来の暮らしに対する聞き取り調査というやり方をしました。今回は、知的障害の、日中活動に通っている方への調査ということで、日中活動連絡会が調査させていただきました。報告書の一番前に、調査方法についてまとめてあります。今回は、市内の通所施設に通っている知的障害者と家族、21施設384名の回答が得られました。回答率は100%近く、90～95%ぐらいはいつていると思います。結果の分析をするにあたって、公立と民間の事業所で意識の違いがあるのではと考え、公立の利用者と民間の利用者で分けて考察しています。皆さんのお手元にあるのは全体の数字なので、要所で比較を申し上げたいと思います。年齢構成では20～30代が圧倒的に多いですが、公立では30代までが63%、40歳以上が37%に対して、民間では30代までが88%で、民間の方が若い世代が多いです。公立の方が民間よりも先にできているので、年齢が高くなるのは無理もないですが、そうすると保護者の年齢も70～80代にさしかかっていることが推定されます。この年齢が、後の項目にもいろいろ影響を及ぼしてくるので、注意していただきたいと思います。問3は、暮らしの場の希望ですが、日中活動の場は、本人も家族も今までどおりのところに通いたいというのが多いです。今回の調査は本人と家族と、さらに支援者にも聞いて意識の違いも調べています。次は、居住の場をまず本人に聞いています。60%が自宅で暮らしたいとのことでした。家族に聞くと自宅も36%と意外に多かったんですが、ホームを利用希望の方も40%、158人でした。本人も家族も自宅で暮らしたいという人が想像以上に多かったことで、自宅で暮らし続けられるような在宅サービスの必要性を感じさせられました。そして、ホームを望む158人を、公立と民間で比較したところ、公立が23%、民間が55%で、民間がホームのニーズを押し上げている形になっていました。問4-1は、ホーム利用の要因について、本人も家族も「介護人が介護できなくなったとき」と答えた人が多かったです。問4-2は、ホームへの入居時期について、家族と支援者に聞いていますが、「すぐ」では公立の利用者では希望は無かったのですが、「1～5年後」では公立でも民間でも利用希望はありました。この「すぐ」と「1～5年後」について詳細に調査して、待機者リストのようなものが作れればと思います。どうすれば本当にホームの必要な人が入れる仕組みを作れるか検討していきます。問5は、入所施設を選んだ人への質問です。ホームと同じように、入所の要因は介護ができなくなったときというのが圧倒的

に多かったです。問5-2は、入所時期について聞いていますが、家族では公立では「すぐ」と「1~5年後」両方に希望があり、民間の希望者はゼロでした。支援者では10年以内に入所を考える率を公立と民間で比較すると、公立では70%、民間では35%となりました。これは入所を希望する人の中での率なので、年齢的な影響が大きいと思います。問6は、ホームを選んだ人の中でその理由を聞いています。「家庭的」と「いまの通所施設に通える」という理由が大きいです。その下の、ホームに対する不安については、多いのは利用者同士の相性、あと障害特性や重さなどから職員が対応しきれないんじゃないかといった不安が大きかったです。問7は、入所施設希望者で同じように希望理由と不安理由を聞いています。安心と、選択肢が他にないからという理由が多かったです。不安については、いざというときに入れないんじゃないかという不安が大きいです。問8は、一人暮らしや家族との生活について、同じように聞いています。問9以降はホームに対する意識調査で、どのくらい積極的に体験を考えているかは民間の方が積極的に考えているという結果でした。また情報を知りたいという方も公立民間とも多いです。問12以降は、介護者が倒れたときに、財産管理や生活配慮をどれくらい意識しているか知りたくて調査しています。これから、ホームを作る情報があったときに、ニーズのある人が優先的に入れるような仕組みづくりが必要だと思います。それは日中活動だけではできないので、相談支援とかグループホーム連絡会とか、いろんなところと話しながら進めていきたいと思います。

磯部委員 : ありがとうございます。今回は知的障害限定でしたが、必要であれば精神や身体障害についても検討していきたいと考えています。せっかくの生きたデータなので、協議会などで活かしていただければと思います。また、生活支援部会では、生活していくうえでの希望や困難さを、事例検討から共有する取り組みを始めています。以上です。

山崎会長 : ありがとうございます。非常によく、しかもヒアリングですので、行政の皆さんが踏み込んでやるような社会学的な調査という印象を受けました。またそれぞれの属性に基づいたクロス集計に近いこともやっているの、サービスニーズの分析まで踏み込める非常にいい資料だと思います。あと、この自立支援協議会を始めるときに絶対に必要な会議体だと思っていた、障害者団体の連絡会の準備会が先般開かれましたので、その報告も併せて事務局の方からお願いします。

事務局 : ではお手元の資料に基づいて報告します。

市と、自立支援協議会の共催という形で、6月21日に第1回の準備会を開催しました。20団体に呼びかけ、17団体27名の出席でした。最初に、山崎会長さんと支援課の課長よりご挨拶のあと、この会議の趣旨について事

事務局よりご説明しました。そのあと、支援協委員と事務局の自己紹介をはさんで、各団体から事前に提出いただいた団体紹介シートに基づき、団体の自己紹介と、団体として望んでいることや、困っていることについて報告をしていただきました。その後の意見交換では、自立支援協議会の位置づけや、障害者団体連絡会との関係、また自立支援協議会に委員として直接参画したいという要望が多くありまして、事務局としてもご意見を受け止めて考えていきたいとお答えしています。今後の連絡会については、8月に障害者計画の実実施計画に関するヒアリングとして開催したいと考え、現行の計画書をお渡ししています。

山崎会長 : 各部会の報告と、障害者団体連絡会の報告を受けて、このあと議論に入りたいのですが、共通テーマについて、また来年度以降の事業を意識しながらご意見いただけるとよろしいかと思えます。

東郷委員 : アンケートのことで、入所とかホームとか、いますぐというのが意外に少なく、5～10年が多くて理由が介護不可能が多いんですね。親が60代、子が30代というような、私がかかわっているような親子で、この親子はもう分かれた方がいいんじゃないかというような親子がけっこういるんですね。子どもが「自立したい」とか、親が「自立させたい」とか、そういう理由でのホーム建設っていうのは浮かび上がってこないんですかね。

山崎会長 : 親離れとか子離れとか、そういうことですかね。

東郷委員 : 介護不可能とか、親の年齢がキーワードになってますよね。そうじゃなくて、「自立」だと）ホームを作る年齢が早くなるんだけど、そういうのは浮かび上がってこないのかなって。

田上委員 : 親がなかなか子離れできないのは事実です。アンケートを見ると、職員の方がグループホームで生活したほうがいいという回答が多いんですよ。家族はまだ頑張ろうと思っているが、職員の立場ではもうそろそろ（ホームで）いいんじゃないのという数が多いんですよ。普通に見れば20歳になれば成人だから、就職して25ぐらいになれば親子別々になるのが当たり前なんですけど、そこがまず障害があるということで遅れる。それと、なかなか手放せないというのもある。親として第三者にいつ頃から託していいかという思いがある。親が見られるうちは親が見るべきという感覚からなかなか抜けられないと思う。その結果がここに出ているんじゃないかなと思います。

山崎委員 : 非常に実感のこもったお話と思いますが、調査を実施した立場として、そうした点が表われているかということと、面接をしているので、いま田上さんが言われたようなことがあったかというあたりをお聞きしたいのですが。

森田氏 : この数字だけを見ると、「すぐ」は意外にいないなと思うわけですが、日中活動に所属がある人なんですよ。その事業者が、何とか今の暮らしを維持で

きるようにいろいろな支援をしているのが大きいと思います。これが日中活動に所属のない人だと、もっと緊急性が高まると思います。先ほどの東郷さんの指摘は鋭いなと思ったんですが、積極的にそろそろ思ってきた親がけっこういるんですね、もう60歳になったらと思っていたのに70歳になってもまだホームができないと、10年間ずっと言われ続けていて、積極的に利用したい人が利用できないというのがあります。親亡き後とか、客観的に優先度が高いと思われる人が入れるようにしたいというのが事業者の考えとして表われていると思いますが、積極的に早い時期からプッシュすればもう少し数字は動くかもしれません。先日、新しいホームを作ったときに、あまり緊急性のない人も手を挙げたりしていたので、いろいろなニーズが出てきて、それをどう優先するかはいろんな面を見て、いろんな方の意見を聞きながら考えていかないといけないと思います。

山崎会長 : 障害の有無に関わらず、世の中一般「自立をしない」風潮に傾いている。不況の影響もあるかなとは思いますが。それと、専門家が考える「必要なこと」と本人や家族の希望には差が出てきているのは参考になるところで、いかに早い時期に話し合いをする場を設けないといけないかと。それを民間事業者が頑張っってそういう場を設けるんじゃなくて、システムとして確立するところまで持っていけるといいと思います。

田上委員 : やはりグループホーム、ケアホームの絶対数が足りないということで、私たちとしては緊急性のある人に優先的に入ってもらいたい。そこらにあっても空きがあるなんていうことなら「じゃあ試しに」とか「もうそろそろ」という思いに至るわけですが、現実問題としてそういうのは無い。そうなるらとやっぱり緊急性のある人に先を譲ることになる。これからは遠くの入所施設じゃなくて近くのグループホームの生活が当たり前になるんだ、そのためには毎年いくつずつのホームができていくという発想が実現するなら、我々もそろそろ親子分離でもいいかなと、考えられるかもしれないですね。

林委員 : グループホームを運営する立場からすれば、今の報酬では空きがあったら運営が成立しないんです。そのあたりの根幹も見直さないと。

田上委員 : グループホームは変な制度で、4人も5人もあまり額が変わらない。県がやっていた「生活ホーム」だと、一人いくらって決められていたが、グループホームはトータルで大体25～6万。4人だと25万に近いほう。5人だと26万に近いほう、それぐらいの差しかなかった。制度そのものが非常に危なっかしいんですよ。でも例えば来年度はあそこにできるというようなことが計画的に決められるのであれば、じゃあそろそろ手を挙げてという状況も作り出せると思うんですよ。

酒井委員 : やはり経営としては難しいのと、区分認定が出ないとケアホームに入れない

こともあって、特に精神の人だと意外に区分が出なかつたりする。空き室問題も入院してしまうと厳しいものがあります。それと、火災があつたりして全体的に基準が厳しくなっていて、「より安全に」は分かるけど、かえって運営を止めようかと考えてしまうぐらい。でも、長期入院の人だと医者もワーカーも「グループホームだったら退院させます」と言うんです。

田上委員 : 消防法でいろいろ基準を厳しくするなら、せめて多少なりとも補助金をつけてくれないと…このへんは朝比奈さんに総合福祉部会で強く言ってもらわないと。今の改革推進委員は身体障害の方が圧倒的に多いんですよ。身体や精神の人たちはグループホームはいらないんですよ。一人住まいが当たり前なんですよ。朝比奈さんには、世話をしてくれる人がいなければ生活できない人もいるんですよと、是非強く訴えていただきたいんです。

山崎会長 : いま田上さんが言われたのは、精神障害や身体障害の人がみんなそうというわけではなくて、そういう見識を持った人が委員に多いということだと思いますが、朝比奈さんどうでしょうか。

朝比奈委員 : 精神の人でも、入居希望があつてという打診が、病院からが一番多いんです。どういう人かという、自宅で親子関係でストレスが高まって、場合によっては暴力とか衝動行為があつて病院に連れられていくと、よくなっちゃうんです。幻覚があつて暴力とかなら入院なんですが、病院に行ったら治ってしまうんです。でも家に戻ると、また同じことになっちゃうんです。そうなったときにどうするかというと、一人暮らしや、夜間の目の行き届いたグループホームを病院としては考えるわけです。この人数がけっこうあつて、他の地域に行かざるを得ない、家賃が安くてホームがたくさんあるような地域に。こういう話は病院でも、入所施設で短期入所を繰り返している人でもあつて、流浪の民みたいになっている。ちょっとした支えがあれば、親子関係がそんなに決定的にならなくてもいいのに、3年間会えてないみたいな事例もあつて。例えばがじゅまるで支援をしていた方で、19歳の息子さんで高等部の時代から暴力のあつた自閉症のこだわりの厳しい方なんですが、関西のある町に親御さんが転勤になったんですね。それで向こうで大人になって通所施設に通っていたら、ケアホームを提案されて、月～木でケアホームで、金～日に家に帰ってくるという生活になったんですね。そしたら親子関係に距離ができて、改善された。このまま千葉にいたら親子関係が決定的になって、長期入所になっていただろうという。精神障害の人でもそうなんです。そこをどうするか考えておきたい。泊まりに何を求めるのか、はっきりさせていったほうがいいのでは。グループホームはともかく夜間の支援が欲しいという声はあるけれど、グループホームを強要されるのがいやだというのが肢体不自由や精神障害の、しっかりした人の主張で、だからといって一人ぼっちでい

いわけではないんですよ。体幹機能の不自由な人は転がってしまったらアウトなので 24 時間支援が必要だけれども、24 時間支援のある地域なんて全国で数えるほどしかないですから、そしたら夜間をどう見守るかという話になるわけで、市川でその形を作っていくときに世話人が泊まる形態のグループホームだけじゃなく、地域全体の夜間体制とかいうことをそろそろ考えていかなければいけないのでは。そうしないと追いつかないので、がじゅまるやえくるは「一人暮らしでやっていくしかない」で支援していかざるを得ない。そこを一緒に考えられるといいなと思います。

田上委員 : 脊椎損傷の人で 24 時間支援の必要な人がいますよね。あれをホームヘルプでやったら年間 2,500 万ぐらいかかるわけですよ。3 人お手伝いさんを雇ったほうが安くあがると思うんだけど、あれはやはり資質とか、資格とか要求されるから、ヘルパー 2 級でないとダメということなのかしら。この間入所施設の施設長話を聞いたら、40～50 人の施設で、夜間 2 人ぐらいで見ているんですって。そうするとグループホームやケアホームの方が、安全性は高くなるのかなと。ただ、グループホームは夜間のケアはいらないという設定になっているけれどそれはおかしいと思う。政権が変わっても、地域で生活していくという方向は変わらないだろうから。障害程度区分もなくなるのかなと、期待しながら待っています。

酒井委員 : 長期入院の人が地域に移行する場合にはグループホームはとても大事で、でもアパートでの支援も大事。今後グループホームを作っていくときに、法人が個別に作っていくのではなく、計画的に作って近くだから協力しあおうとか。世話人同士が協力しあおうとか。うちのグループホームには消防署への通報設備がないけれど、近くの「おんぷ」にはあるから、火事的时候には「おんぷ」に走って行って、押させて欲しいと言ってある。そういう共有ができるといいと思います。それと、年齢を重ねていくにつれて早めに情報共有して、家族がいつまでも抱え込まないで、この関係図を見せて…情報があれば何年も待たずに考えられるのでは。

山崎会長 : このアンケートは、緊急にホームが必要な数が全体にまだ少ないという見方もできるけれど、先ほどの自己抑制の問題とか、そもそも障害のある人が地域で生活していくという考え方のもとに、「そろそろいいんじゃないですか」というアウトリーチ活動をしていくという仕組みが必要なんじゃないかと。そしてこれは、事業者が自分たちの頑張りで作るのではなく、この協議会を核として、全体で「いくつぐらいになったらこういう話をしていきましょう」というのを形にしていく時期なのかなと思います。と同時に、行政計画がもっと開示されていれば、作戦も立てやすいと思うのですが。課長どうでしょうか。

障害者支援課長：グループホームについては障害種別に関わらず必要だと感じています。

またアパートに入る場合でも、夜間のサポートが必要だと感じています。グループホームについては、障害福祉計画に数値の見込みを盛り込んでおり、来年度には第3期の見直しを控えています。その中で、当事者の方や関係者の皆さんにご意見を聞き、今後の進め方を模索していきたいと思います。またライフステージに対応したアセスメントの必要性もあると思いますので、皆さんと協議していきたいと考えております。

田上委員：以前はある程度まで年齢がいったら、入所施設だった。今後は、グループホームやケアホームを整備していくという方向に、考えを改めていただきたい。

山崎会長：財源のあり方や政策そのものが変わってきているということですね。先ほど、病院から「グループホームなら退院していい」と言われたという話がありましたが、そういう人たちにヒアリングをするということも考えられますね。いま入院している人が必要としている「支援」の内容が分かるといいのではないのでしょうか。

酒井委員：少しグループホームに過大な期待をされているとも思いますが。

山崎会長：他に何かありますか。

朝比奈委員：就労支援部会から出された、「相談支援と共通する課題」については、比較的軽度の方の問題になると思いますが、是非何らかの形で検討をお願いしたいと思います。また、職場巡回専任者については新しい提案として出ていますが、一方で会社側から見たときに、雇用だけでなく受注がらみのことでも窓口を一本化してほしいという要望も出ています。そこで、この巡回者についても、雇用だけでなく業務受注の窓口としても機能できる仕組みを考えてほしいというのが一点です。また、生活支援部会の方から出ていた人材育成については、特別支援学校でも地域人材の養成ということでボランティア講座などを検討しているようなので是非タイアップを検討して欲しいと思います。

稲原委員：ボランティア講座については足踏み状態ですが、高等学校との連携を考えていて、児童生徒の交流とか、周りの高校に特別支援学校の校長先生だった方がおられるので機は熟していると思います。高校生を対象のボランティア養成講座を検討している状況です。

田上委員：先ほど就労支援部会の報告で「生活も見なければいけない」と言っていましたが、ナカポツセンター（障害者就業・生活支援センター）というのがありますよね。あれはまだ遠いんですか？

伊藤委員：そうですね、ナカポツセンターは生活支援の予算も出ていますから、生活も支援するんですが、どの地域のセンターも飽和状態なんですね。市川に関しては、逆にアクセスに（ケースが）戻ってきてしまいますね。23年度までに全圏域に設置ということになっているので、まだ市川圏域には設置されてい

ません。

山崎会長 : 2点ほどあるのですが、先ほどの職場巡回専任者については政策になるので市の現時点での考え方を聞いておきたいというのと、職場からあがってくるニーズ、例えば業務発注などの窓口にもなってもらいたいということについてはいかがでしょうか。

伊藤委員 : この職場巡回専任者というのは、あくまで一般就労に関する検討の中で出てきた考えなので、軽いケースを切り分けるということと、アフターケアに関する報酬が移回事業者につかないという部分をカバーするという趣旨です。ただ、③で福祉的就労のニーズが増える中で窓口やコーディネーターが負担になっている実態があるので、場合によっては「ふくたん」の方との検討の余地があると思います。

山崎会長 : この、職場巡回専任者については、課長どうでしょうか。

障害者支援課長 : 現状では、ジョブコーチ支援のような形で職場訪問をしているわけですよ。

伊藤委員 : 職場訪問の件数が多いので、その中でもそれほど大変でないケースに関しては、この職場巡回専任者をお願いするという提案です。

障害者支援課長 : 会社がジョブコーチをおいてくれるのが良いと個人的には思いますが、就労に関してはアクセスや市、関係者と協議して精査していかないといけないと思います。

山崎会長 : ありがとうございます。私としては、人材確保の研修に関して、地域住民とどう関わっていくのかということのを是非検討していただきたいですね。地域住民がどんな福祉的活動をしてるのかとか、障害者と地域住民のつながりとかですね。コミュニティワークの仕事について、入り口だけでも検討をお願いします。ではここで一度議論を締めて、今後の進め方について話し合いたいと思います。

【議事（3）今後の進め方について】

事務局 : はい。市としましては、今回のご意見を参考に、現在策定作業中の市川市障害者計画の第2次実施計画への反映をはかるとともに、来年度予算に向けて検討を進めていきたいと考えております。計画の策定スケジュールですが、市川市社会福祉審議会の障害者福祉専門分科会において、10月に計画について審議いただく予定です。計画の素案については、11月に完成させて分科会にお示しするとともに、パブリックコメントを実施し、広く市民の皆さんにご意見を求める予定です。また、障害者団体連絡会（仮称）準備会については、次回を実施計画に対するヒアリングとして位置づけ、8月25日

(水)に開催を予定したいと考えておりますので、委員の皆様にもご出席をお願いしたいと思います。実施計画策定に関与することを前提に、こうしたスケジュールを考慮しますと、計画素案の完成に合わせて開催ということであれば11月になりますし、むしろその前に団体連絡会と同じように意見を集約したいということであれば、10月の開催も可能です。また、障害者計画の策定スケジュールにとらわれず、自立支援協議会としての課題認識に立って、取り組みを進めていくという考え方で、協議会のスケジュールを組んでいくということも可能かと思えます。いずれにしましても、次回の協議会をいつ、どのように開催するか、委員の皆さんにご協議いただければと思います。よろしく申し上げます。

山崎会長：次回の開催日についてですが、今度の計画というのは大きく言えば理念的な計画ですが、素案が出てきてからの方がいいのか、それとも事前に意見を出しておいた方がいいのかで開催時期が変わるということだと思います。今日もいろんなところで議論が深まったと思いますが、協議会はどこらかというところと現場に近い話をしているので、もっと先に行くと共通課題も出てくるかと思いますが、今の段階では素案が出てからでもいいかと思いますが、いかがでしょうか。

朝比奈委員：障害福祉計画というのが、自立支援法とかかわる計画なんですよ。私たちは自立支援法の実働部隊のような形でやっているのだから、各部会で今日も持ち帰って検討しなければいけないことがいっぱい出たので、そこが煮詰まった段階での全体会という考え方でいいのではないかと思います。

山崎会長：具体的なサービスとか仕組みの話が、自立支援協議会の仕事ではないかと思うので、かといって理念計画を全く無視するわけにもいかないのだから、素案ができた後ぐらい、11月ごろが良いかと思いますが、いかがでしょうか。

(承認)

では、11月の日程調整については事務局にお願いします。

それでは、次に「その他」ということで、いくつか報告などがあるようなので、お願いします。

【議事(4) その他】

朝比奈委員：一つは、教育委員会の所管になるんですが、特別支援教育の関係で特別支援連携協議会というのが設置されて、資料に参加メンバーが並んでいます。本格設置は今年の秋なんですが、先日関係課会議に出席したところ大きな話が2つあって、どの学校でも卒後の地域生活に向けて在校時から準備を進めなきゃいけないというのが一つ、もう一つは学校生活もままならないぐらい

に生活支援が必要な家庭がある。親の生活力が低い、電話すらつながらないなどの課題に、関係機関と連携をしていかなきゃいけないと、その2点で自立支援協議会との連携が非常に重要であるという話があって、是非この関係図に特別支援連携協議会を位置づけていただきたいのと、両方で連携が必要と言いつついても実際の連携になかなかならず、どういう連携をしていったらいいのかがよく分からないのですが、念頭においていただきたいと思います。稲原先生、いかがでしょう。

稲原委員：学校では移行支援計画などを作って、将来どんな生活をしていきたいかを念頭に置きながら支援をしているので、そういう意味ではどこかに置いて欲しいなと思います。

朝比奈委員：これは今後話し合いを進めていく中で考えていきたいと思っています。もう一つは、先ほど田上さんの方から出ていた「障害者就業・生活支援センター」ですが、国・県の方針では平成23年度の新規設置をもって全ての圏域の設置を終えるということで、千葉県内に残った未設置数箇所のうち1か所が市川圏域で、県の方から個別に法人に打診がきているので、ちょっと待つてほしいと伝え、圏域全体に対して今度説明会をしてもらうことにしました。市川・浦安両市と、法人・・・10人以上一般就労させた実績が必要なので、かかわりのある事業所へ出席をお願いしています。浦安市ではこの10月から市単で、就労支援センターと福祉工場と特例子会社が一体となった施設をスタートする予定で、市川ではアクセスがずっと市単でやってきた歴史があって、両市とも市単ですが、ナカポツセンターは国と県がお金を出す事業ですが内容的には重なるんですが、圏域全体の仕事をしなければいけないんですね。それをどのように実現させていくのか、どこの事業者がこの事業をとってもらおうかということと同時に考えなきゃいけないと思います。市のほうからも追加で。

事務局：今の朝比奈委員さんのお話でほとんど話は尽きているんですが、圏域全体に影響の及ぶ話ですので、一度皆さんで一同に会して、どこが受託するにしても全体と協議しながら進めていく体制を整えていきたいと考えています。

山崎会長：どこかの事業者を受託をしてもらうという前提ではなく、全くフラットな状態で一度お話を伺うということですね。

障害者支援課長：浦安市さんの方でも10月から新しい施設を始めるということで、私のほうからも朝比奈さんをお願いして仲介していただいた経緯があります。

田上委員：23年度で指定は終わるということですが、その後も補助金は出るんですか？

朝比奈委員：新規の指定が終わるということで、既に指定してあるところにはお金は出ます。

田上委員：国はすぐ手を引いてしまう。3年やったからハイ終わり、後は市町村でやってくださいって言われても、困るんですね。

山崎会長 : そうですね。あと事務局から一点あるとのことですが。

障害者支援課長 : バリアフリーに関して啓発事業をやっていますが、市の職員が意外にバリアフリーとかノーマライゼーションとかを知らないという事情があります。まず役所の職員に啓発をということで、全庁メールを使って7月から10月まで、障害に関する知識をつけてもらいます。それから、12月の障害者週間にイベントを考えていまして、担当者からご説明します。

事務局 : いま課長から申し上げたとおり、全庁メールでの啓発のほかに、10月に窓口対応をする職員を対象に、研修を予定しております。その後12月3日から9日までの障害者週間に、できればI-linkなどを使ってパネルや作品展示などができないか、また100名程度の講演会か研修会のようなのができないか考えております。今後、皆さんにご意見を伺いながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

山崎会長 : 市長は来られるんですか？

障害者支援課長 : 市長は分かりませんが、一大イベントとして考えていますので、まず職員、次に市民を対象に広報の特集などもして積極的にやりたいと思います。皆さんにご協力いただくこともあるかもしれませんので、よろしくお願ひします。

山崎会長 : 非常に前向きなお話ですが、松戸市さんでは職員の7~8割が認知症サポーターの研修を受けているという話も聞いてますので、職員の皆さんの理解を進めるということが政策を進めるうえでも非常に大事だと思います。

田上委員 : 県の方で情報提供のマニュアルを作りましたが、市のほうには来ていませんか。どういう障害の人にどういう接し方がいいかとか。

朝比奈委員 : ホームページにあります。

山崎会長 : 是非参考にしてください。

松尾委員 : すみません。生活支援部会から、先ほどの人材確保の研修については、自立支援協議会の委員の皆さん、関係事業所さんの協力をいただきたいので、実習先の提供や講師など、よろしくご協力をお願いします。また広報にあたっては、自治会の回覧もお願ひしたいので、ご協力をお願ひしたいと思います。

山崎会長 : 所管は地域振興課になりますので、よくご相談されるといいと思います。また場所についても、I-linkは先取りができないことになっておりますので、課長さんにご尽力いただきたいと思います。では時間を超過して申し訳ありませんでしたが、これで第2回自立支援協議会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。

【閉会 午後0時10分】